

子育て支援センター「ちびっこプラザ」運営業務委託募集要項等に関する質問及び回答

	質問	回答
1	現在、ちびっこプラザを運営している職員の職員配置(1週間)及び1日の勤務ローテーションを教えてください。	現在、市直営で行っている、子育て支援センター、託児事業及び子育て援助活動支援事業は週5日の実施となっており、次のような勤務体系となっています。 ・職員A(週5日[月、水～土]、8:30～17:15)※ファミサポ兼務 ・職員B(週5日[月、水～土]、8:30～17:15) ・職員C(週5日[月、水～土]、8:30～15:30) ・職員D(週4日[月、木、金、土]、8:45～17:15)※託児兼務 ・職員E(週4日[月、木、金、土]、8:45～17:15)※託児兼務 ・職員F(週4日[月、水、木、土]、8:45～17:15)※託児兼務 ・職員G(週4日[月、水～金]、8:45～17:15)※託児兼務 ・職員H(週4日[水～土]、9:00～13:00)※託児兼務 ・職員I(週4日[水～土]、13:00～17:00)※託児兼務
2	業務委託仕様書(4p)、8運営経費(2)事務費及び(3)事業費の年間実績を教えてください。	令和2年度の実績としては、次のとおりとなります。(開設当初より新型コロナウイルスの影響あり。) (2)事務費 1,056,486円 (3)事業費 417,513円
3	子育て支援事業の依頼会員は引き継ぐと思いますが、提供会員も引き続き協力頂けるのでしょうか。 また、提供会員からのサポートはプラザで行うのでしょうか、依頼者の自宅等でも行うのでしょうか。 (提供会員との契約等は?)	子育て援助活動支援事業については、依頼会員、提供会員ともに、年度当初に引き継ぎの会員登録について確認を行い、それによって登録等の手続きとなります。また、提供会員のサポート(サービスの提供)については、依頼会員と提供会員双方の合意のもと、「子どもの安全が確保できる場所」において行うこととなりますので、ちびっこプラザや自宅などとなります。なお、相互援助活動による契約書等の作成はしていません。
4	託児事業について、定休日(火曜)に要望がある場合、対応は必要でしょうか。(火曜日にオープンすると振替休はとれるのでしょうか。)	仕様書においては、託児事業の休業日である火曜日の事業実施は求めていますので、対応しないこととして差し支えありません。(事業者として独自で行う場合は、提案いただくことは可能です。)
5	託児事業の対象は生後6カ月からですが、看護師等の資格者は置かなくていいのでしょうか。	疾病等の乳幼児は預からないため、看護師等の資格者を必須条件とはしていません。また、ミルク等食事の提供もしていません。なお、預かり中に体調を崩すことなどがあつたときは、その状態によって緊急時の対応や申請者(保護者)もしくは緊急連絡先に連絡することとなります。
6	年間の利用者数を教えてください。	令和2年度からの開設として、次のとおりの利用者数となっています。(開設当初より新型コロナウイルスの影響あり。) 令和2年度(4月～3月) 10,981人 令和3年度(4月～9月) 4,028人
7	市の保健所(保育士)との関係は保てるのでしょうか。	現在、市の保健師や栄養士などが、健診や講習を実施するときに市民プラザを利用しています。その際、受診(受講)者がちびっこプラザを利用する時がありますが、ちびっこプラザ職員と連携し、スムーズに受診等を行うことができます。委託後も、ちびっこプラザとはこれまで同様の関係性を保ち、事業推進のため連携を図っていきます。
8	職員の駐車場はあるのでしょうか。(有料or無料)	職員駐車場は、市民プラザ東側の南北道路の東にあります(公用車等駐車場南側です)。利用料については有料となり、2,000円/月を負担していただくこととなります。なお、駐車場を利用しない方は必要ありません。
9	子育て援助活動支援事業において、現在の依頼会員数及び提供会員数を教えてください。また、依頼会員はいくら払ってますか(時間当たり)。	令和3年9月30日現在で、依頼会員116人、提供会員64人、両方会員6人となっています。また、依頼会員の利用料金は、月曜日～金曜日の7:00～21:00は1時間700円、それ以外の時間と、土日祝日及び年末年始は1時間800円となります。また、その他に交通費等が発生する場合があります。なお、利用料金及びその他発生した費用につきましては、依頼会員が直接、提供会員に支払うこととなります。

	質問	回答
10	市民プラザ全体の防火・防災体制と、その中での「ちびっこプラザ」の役割を教えてください。	施設全体の防火・防災については、市民プラザの指定管理者である「吉野川賑わい創出パートナーズ」が担っており、日頃の訓練や有事には指定管理者の指示をもとに、行動(利用者の誘導等)することとなります。なお、ちびっこプラザとしては、「火元責任者や消火係、連絡係、救護係、誘導係等を選定」、「年2回の防災訓練への参加」、「組織図への係員の氏名等の掲載」などに協力いただくこととなります。
11	3歳未満の未就園児は何人でしょうか。	年度途中のデータがありませんので、令和3年4月1日付となりますが、3歳未満児人口が651人、そのうち就園児が337人で、令和3年4月1日付の3歳未満未就園児は314人となります。
12	車のリース契約をしてもいいでしょうか。	委託業務を行う上で必要であれば、契約いただいて差し支えありません。
13	託児の件ですが、毎日託児があると想定して見積書を出す必要がありますか？託児要員として、毎日待機する必要がありますか。(2名)	託児については、事前申し込みでの受け付けが多数を占めていますが、急遽申し込みがあったときも、利用上限人数以内であれば受け入れを行っています。ついては、上限人数まで受け入れできる体制整備をお願いします。
14	曜日ごとの利用児の人数、一番多い人数を教えてください。(託児の人数は?)	現在、火曜日、祝日及び日曜日を休所(第3日曜日は開所、代わりにその翌日は休所)としていますが、令和3年9月の利用人数は次のとおりとなっています。 月曜日89人、水曜日115人、木曜日145人、金曜日120人、土曜日190人、日曜日(第3のみ)12人
15	これまでのちびっこプラザの運営をしてきた中で、保護者のニーズが多かった項目を教えてください。	行事すべてにおいて利用者は概ね定員に達しており、ニーズの多少は特にはない状況です。
16	備品の修繕については、市から補助がでるのですか？(吉野川市の備品としていないものはどうか?)	備品については、市が貸与するもの(現在、市が運営しているうえで使用しているもの等)のみ、運営上必要なものとして市の予算で修繕することとなります。事業者として独自に備品を用意された場合は、事業者の自主財源で対応いただくようお願いいたします。
17	ファミリーサポート事業の実績人数を教えてください。	令和2年度の延べ利用件数は58件となっています。
18	施設の掃除、メンテナンスはこれまで通り、市で補助をして頂けるのか?	令和4年度のちびっこプラザ施設の清掃等については、これまでどおり行っていくこととなります。なお、令和5年度以降については、市民プラザ担当部署で検討されますので、令和4年度中にお示しします。
19	現在、勤務されている職員の職種や業務内容を教えてください。	現在の職員は9名で、うち6名は保育士として拠点と託児を兼務し、残りの3名は拠点とファミサポ兼務が1名、拠点のみ専任が2名となっています。
20	これまでの職員の給与について、教えてください。(難しければ、正規職員、再雇用以外の職員)	職員給与について、正規職員等については、勤務年数により異なる等のためお答えしかねますが、令和3年度の会計年度任用職員(旧臨時職員・嘱託職員)については、次のとおりです。 【月給】 事務補助(週30時間勤務)113,109円～116,593円 保育士(週30時間勤務)126,270円～130,761円 【時給】 保育士(週16時間勤務)1,037円 ※上記の他に、期末手当(【月給】月給の2.4カ月分/年、【時給】対象となる月の平均月額の2.4カ月分/年)があります。